

学会等支援事業の概要

1 事業の内容

本事業は、医学・医療の進歩発展に寄与することを目指して、京都府内で開催される学会等の代表者から支援を要請される学会等を募集し、当法人で支援を決定した学会等の開催経費に対する寄附金を募り、この学会等の趣旨に賛同されて、寄せられた寄附金総額の範囲内でその開催経費の一部を助成し、その学会等における研究成果の発表などを通して医学・医療の発展に寄与する。

2 支援学会等の募集

(1) 支援を要請できる者

京都府内で開催される学会等の代表者

(2) 学会等支援事業申請書等の提出

ア 学会等支援事業申請書の記載内容等

学会等の名称、代表者の氏名、開催日、開催場所、参加予定人数、予算総額、寄附金目標額

イ 添付書類

- ① 学会等支援事業申請書
- ② 学会等寄附金募集要綱
- ③ 学会等開催計画の概要
- ④ 学会等収支予算書
- ⑤ 学会等寄附金申込書

(3) その他の条件

開催される学会等の開催内容が、将来の医学・医療の進歩発展に寄与することが期待されるものであること

3 選考方法

当法人設置の医学研究等助成委員会が「選考の要件」により選考する。

4 寄附金の募集

当法人のホームページで募集するとともに、「学会等寄附金趣意書」により行う。

5 寄附の申込及び寄附金の振込

学会等の開催費の支援に賛同される寄附者は、「学会等寄附申込書」を当法人に送付するものとする。

寄附金は、この「学会等寄附申込書」を当法人が受領後に連絡した銀行口座に振込むものとする。

6 学会等支援金の助成

当該学会等に対する寄附金の総額の95%の金額を上限として、学会等の代表者に当該学会に開催経費の一部として助成する。

7 学会等支援金の執行

助成金は、学会等の代表者が責任を持って、執行するものとする。

8 完了報告

学会等の代表者は、学会等完了後3箇月以内に当法人に学会等支援事業完了報告書(以下「完了報告書」という。)を提出する。

(学会等の開催結果などを記載、冊子の場合は完了報告書に添付)

9 情報公開

完了報告書等については、当法人のホームページで公表する。(個人情報を除く。)

また、学会等完了後、学会等の開催結果に関する内容を冊子等で提出された場合は、当法人の事務局で閲覧できるものとする。

10 その他

その他の助成の手続き等については、選考結果の通知に併せて、学会等の代表者に通知する。